

平成 17 年 8 月 29 日

各 位

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号  
横浜ランドマークタワー  
ラ ン ド コ ム 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 社 長 青 木 俊 実  
(コード番号：8948 名証セントレックス)  
問 い 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 川 田 勇 次  
電 話 番 号 0 4 5 ( 6 6 4 ) 2 0 0 1

### 新株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 17 年 8 月 29 日開催の当社取締役会において、当社株式の株式会社名古屋証券取引所セントレックスへの上場に伴う新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

#### 記

##### 1. 公募新株式発行の件

- ( 1 ) 発行新株式数 普通株式 20,000 株
- ( 2 ) 発行価額 未定
- ( 3 ) 募集方法 一般募集とし、エイチ・エス証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、三菱証券株式会社、SMB C フレンド証券株式会社、そしあす証券株式会社、マネックス・ビーンズ証券株式会社、東海東京証券株式会社、イー・トレード証券株式会社、I P O 証券株式会社に全株式を買取引受させる。  
なお、一般募集における価格(発行価格)は今後の取締役会において決定する発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で、平成 17 年 9 月 16 日に決定するものとする。  
ただし、引受価額が発行価額を下回ることとなる場合、新株式の発行を中止するものとする。
- ( 4 ) 払込取扱場所 株式会社東京三菱銀行 横浜支店  
株式会社三井住友銀行 横浜中央支店  
株式会社りそな銀行 横浜支店
- ( 5 ) 引受契約の内容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集による価格(発行価格)から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- ( 6 ) 申込期間 平成 17 年 9 月 21 日(水)から  
平成 17 年 9 月 26 日(月)まで

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)を  
ご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

- ( 7 ) 払込期日 平成 17 年 9 月 28 日 ( 水 )
- ( 8 ) 配当起算日 平成 17 年 7 月 1 日 ( 金 )
- ( 9 ) 申込株数単位 1 株
- ( 10 ) 株券交付日 平成 17 年 9 月 29 日 ( 木 )
- ( 11 ) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。
- ( 12 ) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 2 . 株式売出しの件

- ( 1 ) 売出株式数 普通株式 10,000 株
- ( 2 ) 売出価格 未定 ( 上記 1 . の公募新株式発行の一般募集における発行価格と同一とする。 )
- ( 3 ) 売出人 青木俊実 10,000 株
- ( 4 ) 売出方法 エイチ・エス証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。ただし上記 1 . の公募新株式の発行が中止となる場合、株式売出しも中止するものとする。
- ( 5 ) 引受契約の内容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- ( 6 ) 申込期間 上記 1 . の公募新株式発行の申込期間と同一の期間とする。
- ( 7 ) 申込株数単位 1 株
- ( 8 ) 受渡期日 平成 17 年 9 月 29 日 ( 木 )
- ( 9 ) 売出価格、その他この株式売出しに必要な事項は、今後の取締役会において決定する。
- ( 10 ) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

## 【ご参考】

### 1．募集及び売出しの概要

#### (1) 発行新株式数及び売出株式数

発行新株式数 普通株式 20,000 株

売出株式数 普通株式 10,000 株

(2) 需要の申告期間 平成 17 年 9 月 12 日（月曜日）から  
平成 17 年 9 月 15 日（木曜日）まで

(3) 価格決定日 平成 17 年 9 月 16 日（金曜日）

(4) 申込期間 平成 17 年 9 月 12 日（月曜日）から  
平成 17 年 9 月 15 日（木曜日）まで

(5) 払込期日 平成 17 年 9 月 28 日（水曜日）

(6) 配当起算日 平成 17 年 7 月 1 日（金曜日）

(7) 受渡期日 平成 17 年 9 月 29 日（木曜日）

### 2．今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数 170,900 株

公募増資による増加株式数 20,000 株

増資後の発行済株式総数 190,900 株

### 3．増資資金の使途

今回の公募増資による手取概算額 498,000 千円については、S P C 設立及び匿名組合出資金に充当する予定であります。具体的に資金需要が発生するまでは、安定性の高い金融資産で運用していく計画であります

(手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格 28,000 円を基礎として算出した見込み額であります。)

### 4．株主への利益配分等

#### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元について、経営の重要課題の一つとして位置付けております。当面は、財務体質の強化と将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実を図るとともに、各期の経営成績、財政状況等を総合的に勘案した上で配当を実施する方針としております。

#### (2) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上記(1)の利益配分に関する基本方針に基づき、業績に応じて、利益還元に積極的に取り組む所存ありますが、現時点におきましては具体的内容については決定しておりません。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

### (3) 過去3期間の配当状況

	第4期	第5期	第6期
	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月
1株当たり当期純利益	109.76円	80.98円	1,630.17円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	- (-)	- (-)	- (-)
実績配当性向	-	-	-
株主資本利益率	14.5%	10.9%	96.3%
株主資本配当率	-	-	-

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
2 株主資本利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。  
3 当社は平成14年1月7日付で株式1株を100株に分割いたしました。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成15年6月23日付名証自規G第11号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり数値を記載しております。

### 5. 販売方針

販売に当たりましては、株式会社名古屋証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格又はそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

- (注)「4. 株主への利益配分等」における今後の利益配当にかかる部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。